

配置予定の管理（主任）技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるが、その旨を明示することができる資料について、健康保険被保険者証は確認書類として認めない。

簡易公募型に準じたプロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る契約締結は、当該業務に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和7年12月23日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部国道事務所長 屋我 直樹

(1) 業務名 令和8年度北部地域道路関係環境調査（その1）業務（電子入札対象案件）
(電子契約対象案件)

(2) 業務の目的

本業務は、沖縄環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きのうち、環境影響評価準備書の作成に必要な環境調査を実施するものである。

本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。

本部半島地域における猛禽類調査の調査に関して、効率的かつ精度の高い調査手法の提案

(3) 業務内容

主な業務内容は以下のとおりである。

・計画準備	・・・・・・・・・・・・・・・・	1式
・現地調査	・・・・・・・・・・・・・・・・	1式
・室内分析	・・・・・・・・・・・・・・・・	1式
・学識経験者意見聴取	・・・・・・・・・・・・・・・・	1式
・報告書作成	・・・・・・・・・・・・・・・・	1式

(4) 履行期間 契約締結の翌日 ～ 令和9年3月31日

(5) 本業務は資料の提出等を原則として電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

(6) 本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者等の手持ち業務量の制限等」の試行業務である。

(7) 本業務は、若手技術者の育成を目的として、若手管理（主任）技術者を補助する技術者（以下、「管理補助技術者」という。）を配置することができる試行業務である。

(8) 本業務は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業に対してプロポーザル方式における加点を行う業務である。

(9) 本業務は、賃金等の変動に対処するための「建設コンサルタント業務等における賃金

等の変動に基づく業務委託料の変更の取扱いについて（試行）」（令和7年12月10日付府開技術第107号、府開港建第76号、府開空整第46号、府開営繕第85号）の試行業務である。

- (10) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業又は(2)に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

(1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 沖縄総合事務局における令和7・8年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。なお、特定通知日時までに上記一般競争参加資格の認定を受けていなければならない。
- ③ 参加表明書の提出期限日から技術提案書特定の日までの期間に沖縄総合事務局長から土木関係建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、沖縄総合事務局発注建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「令和7年度北部国道事務所改築関係資料整理（その2）業務（受託者：一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元を含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣を含む）において関連がない者であること。

(2) 設計共同体

- ① 2. (1) に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年12月23日付け沖縄総合事務局開発建設部長公示）に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から令和8年度北部地域道路関係環境調査（その1）業務に係る設計共同体としての競争参加資格者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
- ② 各構成員は実施する分担業務に応じて1名以上の担当技術者を配置できること。また、代表者たる構成員は、管理（主任）技術者1名を配置するものとする。
- ③ 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野別の技術部門登録の状況
- (2) 同種又は類似業務の実績、業務成績、業務表彰経験の有無
- (3) 配置予定技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、地域精通度、担当した業務

の業務評定点、優秀技術者表彰経験の有無、手持ち業務の状況、業務実施体制

4. 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 予定技術者の経験及び能力

配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、地域精通度、担当した業務の技術者評定点、優秀技術者表彰経験の有無

(2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他

業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

(3) 評価テーマに対する技術提案

(4) ワーク・ライフ・バランス等の推進

(5) 見積の妥当性

5. 手続等

(1) 担当部局

〒905-0019 沖縄県名護市大北4丁目28番34号

沖縄総合事務局 北部国道事務所 総務課 契約係

電 話：0980-52-4350

(2) 業務説明書の交付期間及び交付方法

交付期間：令和7年12月23日（火）から令和8年2月19日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

交付場所：原則として電子入札システムにより交付する。

やむを得ない事由により、電子入札システムによる入手ができない参加希望者に対しては、記録媒体（CD-R等）を（1）に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記（1）にその旨連絡すること。持参による場合は、（1）に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、（1）に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。

(3) 参加表明書の提出期限、提出先及び提出方法

①提出期限：令和8年1月19日（月） 12時00分（必着）

②提出先：（1）に同じ

③提出方法：原則として電子入札システムにより提出すること。

(4) 技術提案書の提出期限、提出先及び提出方法

①提出期限：令和8年2月20日（金） 12時00分（必着）

②提出先：（1）に同じ

③提出方法：原則として電子入札システムにより提出すること。

(5) 技術提案書の特定予定

技術提案書の特定予定日：令和8年3月23日（月）

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除。

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5.(1)に同じ。
- (6) 2.(1)②に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない単体企業又は2.(2)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの(一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。)も5.(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、特定通知日時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
- ただし、当該資格の認定機関側(沖縄総合事務局)の都合により、当該資格認定日が特定通知日時よりも後となる場合は、契約締結までに認定を受けるものとする。
- (7) 配置予定技術者が、業務実績等の評価対象期間に、産前休業、産後休業、育児休業、介護休業を取得していた場合は、その取得期間と同等の期間を評価対象期間の以前に加えることができる。(詳細は業務説明書による。)
- (8) 電子入札システムのシステム移行に伴い、以下期間において電子入札システムが停止する。なお、詳細については入札説明書等ダウンロードシステムに添付している「電子入札システム停止期間における北部国道事務所発注工事・業務の取扱いについて」を参照ください。
- 停止期間：令和7年12月26日(金) 18時00分から
令和8年 1月13日(火) 8時30分まで
- (9) 詳細は業務説明書による。